

第8編 トンネル

1. トンネル情報の構成	8-1
1-1 構成	8-1
1-2 作成概要	8-2
2. トンネル情報の作成方法	8-3
2-1 作成単位	8-3
2-2 作成タイミング	8-3
2-3 作成者	8-4
2-4 作成内容	8-5
3. トンネル情報の作成定義	8-11
3-1 【削除】基本資料情報	8-11
3-1-1 【削除】基本資料情報の作成	8-11
3-1-2 【削除】添付ファイルの命名規則	8-11
3-1-3 【削除】添付ファイルの作成規則	8-11
3-1-4 【削除】平面図	8-11
3-1-5 【削除】縦断面図	8-11
3-1-6 【削除】標準横断面図	8-11
3-1-7 【削除】避難通路平面図	8-11
3-1-8 【削除】防災水系図	8-11
3-1-9 【削除】その他資料	8-11
3-2 工事情報	8-12
3-2-1 トンネル基本情報	8-12
3-2-2 【削除】トンネル基本情報資料	8-15
3-2-3 トンネル基本情報2	8-16
3-2-4 付属施設	8-19
3-2-5 内装板詳細	8-24
3-2-6 【削除】天井板詳細	8-26
3-2-7 【削除】地質・湧水	8-26
3-2-8 支保工方式	8-27
3-2-9 【削除】地山等級	8-28
3-2-10 【削除】裏込注入工	8-28

3-2-11	【削除】吹付けコンクリート	8-28
3-2-12	【削除】ロックボルト	8-28
3-2-13	【削除】鋼アーチ支保工	8-28
3-2-14	【削除】アーチ側壁	8-28
3-2-15	【削除】インバート	8-28
3-2-16	【削除】防水工	8-28
3-2-17	補修概要	8-29
3-2-18	【削除】トンネル補修情報資料	8-29
3-2-19	【削除】漏水防止工	8-29

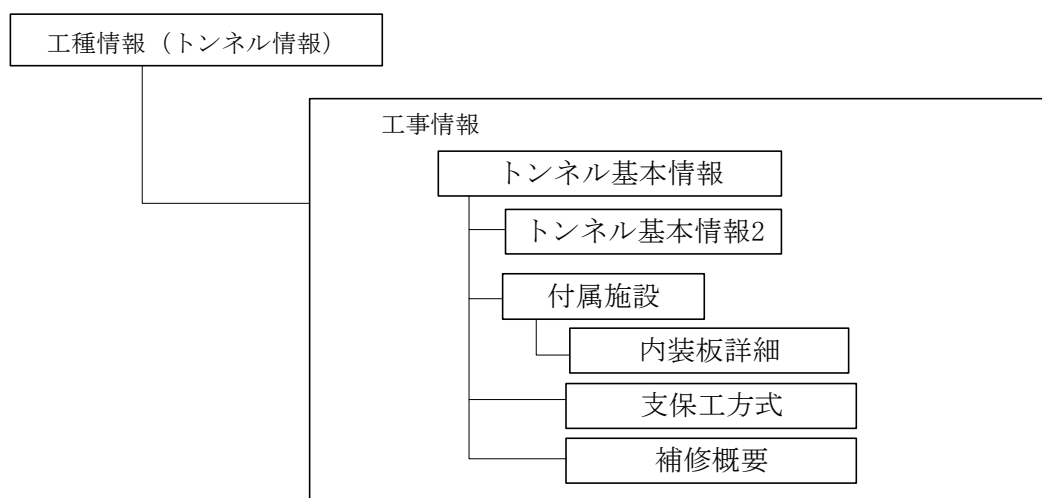
1. トンネル情報の構成

1-1 構成

トンネル情報とは、トンネル工事の内容を取りまとめたしゅん功書類の1つであると共に、管理部門への引継ぎ資料とするものである。トンネル情報のデータ活用は、高速道路に存在するトンネルの管理・資産状況を把握する上での基礎データとなるものであり重要な情報である。

トンネル情報の構成は、工事記録収集システムでデータ入力（作成）を行う各種情報に分類されている「工事情報」から成る。

なお、工事記録収集システムへのデータ入力の際に参照した平面図、詳細図等は、必要に応じて監督員に提出すること。



1-2 作成概要

トンネル情報作成に当たり「トンネル基本情報」「トンネル基本情報2」「付属施設」「内装板詳細」「支保工方式」「補修概要」の各情報がある。基本的なデータ作成区分について次表に一覧表で示す。また、データ作成の際に基本とする考え方を次項、作成単位、作成タイミング、作成者に説明する。作成内容では、各項目でのデータ作成に際し記載しているが「2-1. 作成単位」を踏まえデータ作成を実施すること。

構成データ作成区分表

情報項目	作成単位	作成内容	作成タイミング			作成者			
			建設時	補修時		会社	受注者		
				有	無		設計	土工	トンネル
トンネル基本情報	1トンネル毎	当該トンネルの現在の位置情報を示すもの。	○	○	○	△	—	○	○
トンネル基本情報2	1トンネル毎	完成時上下線区分・完成時ルート区分・トンネル延長・標準断面・防災等級を示す。	○	○	—	△	—	○	○
付属施設	1トンネル毎	トンネルに設置された監視員通路・内装板や天井板の有無・避難坑・避難連絡坑・集じん機坑を示す。	○	○	○	△	—	○	○
内装板詳細	1トンネル毎	内装板の設置年月、延長、面積、材質等を示す。	○	○	○	△	—	○	○
支保工方式	1トンネル毎	支保方式・掘削方式・延長を示す。	○	○	—	△	—	○	○
補修概要	1トンネルの1工事毎	補修年月・契約番号・工事概要を示す。	○	○	○	△	—	○	○

※ 記号の凡例 ○：データ作成 △：一部作成 —：作成無
 ※ 補修時の「有」「無」は、トンネル形状に変更が生じた場合を示す。

2. トンネル情報の作成方法

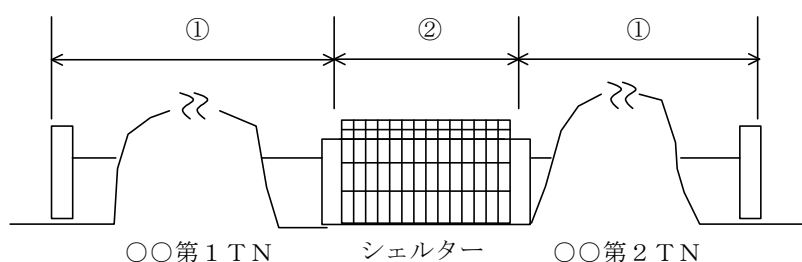
2-1 作成単位

対象とするトンネルは、本線等に存在する全てのトンネルとし、1トンネル単位として入力する。

同一名称で異なる2つのトンネルを有す場合には、それぞれ個別に入力する。

なお、本編でのデータの作成対象については、以下に示す区分により各データを作成するものとする。

【トンネルデータの作成単位区分】



※

- ・①の場合は、本編（トンネル）でデータを作成する。
- ・②が環境対策シェルターの場合は、「第14編 環境対策工」でデータを作成する。
- ・②がスノーシェッド・ロックシェッド及びスノーシェルターの場合は、「第17編 土木その他構造物」で各々データを作成する。
- ・②がカルバートの場合は、「第6編 カルバート」でデータを作成する。
- ・上記②のシェルター等が単独で存在する場合も、各々対象の工種でデータを作成する。

2-2 作成タイミング

トンネルデータを作成するタイミングは、「建設時」、「補修時（供用後管理段階）」の2つに大別される。

(1) 建設時

建設時での工事情報（データ）作成は、各トンネル工事の進捗に合わせて適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに完成させ提出する。

(2) 補修時

補修時（供用後管理段階）においては、工事の進捗に合わせ適宜データ作成を実施して、しゅん功検査までに提出する。

なお、直接工事により変更されないが、ほかの要因により変更されている工事情報（データ）についても併せて修正するものとする。

2-3 作成者

建設時におけるデータ作成者は、トンネル工事完成時にトンネル(土工)工事受注者が全てのデータを完成させる。

補修時（供用後管理段階）においては、トンネル(土工)工事受注者がデータ作成する。

但し、トンネル(土工)工事受注者では作成できない情報、例えば「防災等級」については、監督員が作成することとする。

(1) 建設時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
トンネル(土工)工事受注者	当該トンネル工事に関する全てのデータを作成する。

(2) 補修時

作成者	作成内容
監督員	工事内容とデータ内容・件数の確認をする。
トンネル(土工)工事受注者	当該トンネルで実施した工事に関するデータを作成する。

2-4 作成内容

(1) 【削除】

(2) 工事情報

工事記録収集システムに入力する主なデータ項目は、以下のものがある。

情報名	主な項目
トンネル基本情報	道路名、上下線区分、ルート区分、完成暫定区分、IC名（自・至）、トンネル名、建設・支社局、建設・工事事務所、測点、設置箇所、連絡等施設名、休憩施設名、供用年月日
トンネル基本情報2	完成時上下線区分、完成時ルート区分、車線数、トンネル延長、進行方向、標準断面種別（上半半径）、スプリング高、防災等級、契約番号
付属施設	監視員通路（走行側）有無、監視員通路（追越側）有無
内装板詳細	建設補修年月、設置区分、測点、延長、面積、材質区分、下地構造区分、路面からの高さ、内装板の高さ、契約番号
支保工方式	番号、支保方式、堀削方式、延長
補修概要	補修年月、契約番号、工事概要

ただし、工事情報の内容確認するために下表の資料について、必要に応じて監督員に提出すること。

資料名	資料の概要
平面図	トンネルの位置を示すもので、トンネル番号を付与したもの。
縦断面図	トンネルの縦断面線形を示すもので、トンネル番号を付与したもの。
標準横断面図	トンネルの横断面形状を示すもので、直高を示しトンネル番号を付与したもの。
避難通路平面図	連絡坑等の形状を示した図に、トンネル番号を付与したもの。
防災水系図	排水系統を示した図に、トンネル番号を付与したもの。
その他資料	当該トンネルを将来管理する上で必要なもの。

第8編 トンネル

(3) 平面図

(a) 平面図の作成方法

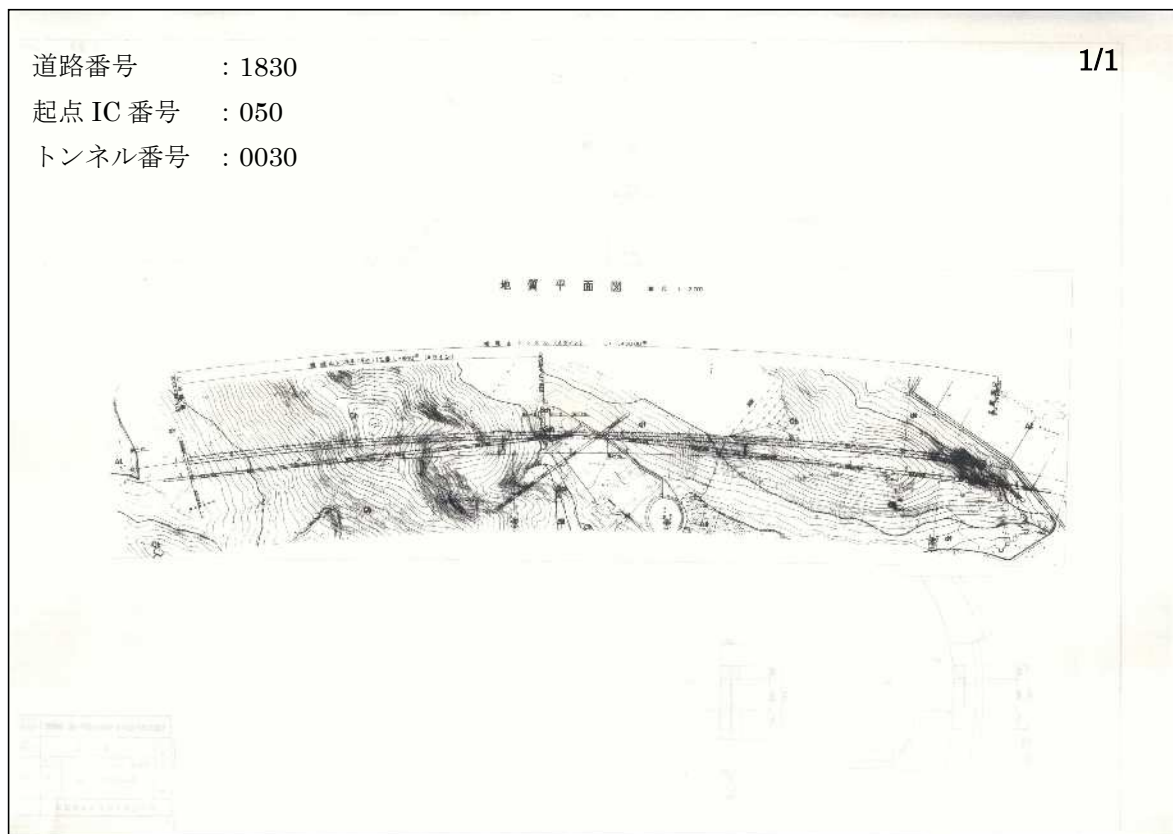
(ア) 1トンネル番号をコードから選択して、わかりやすく記入する。

(イ) 図面は、A3の縮小版とする。

(ウ) 各図面に、道路番号、起点IC番号およびトンネル番号を記入する。

図面の右上に、各トンネル番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。

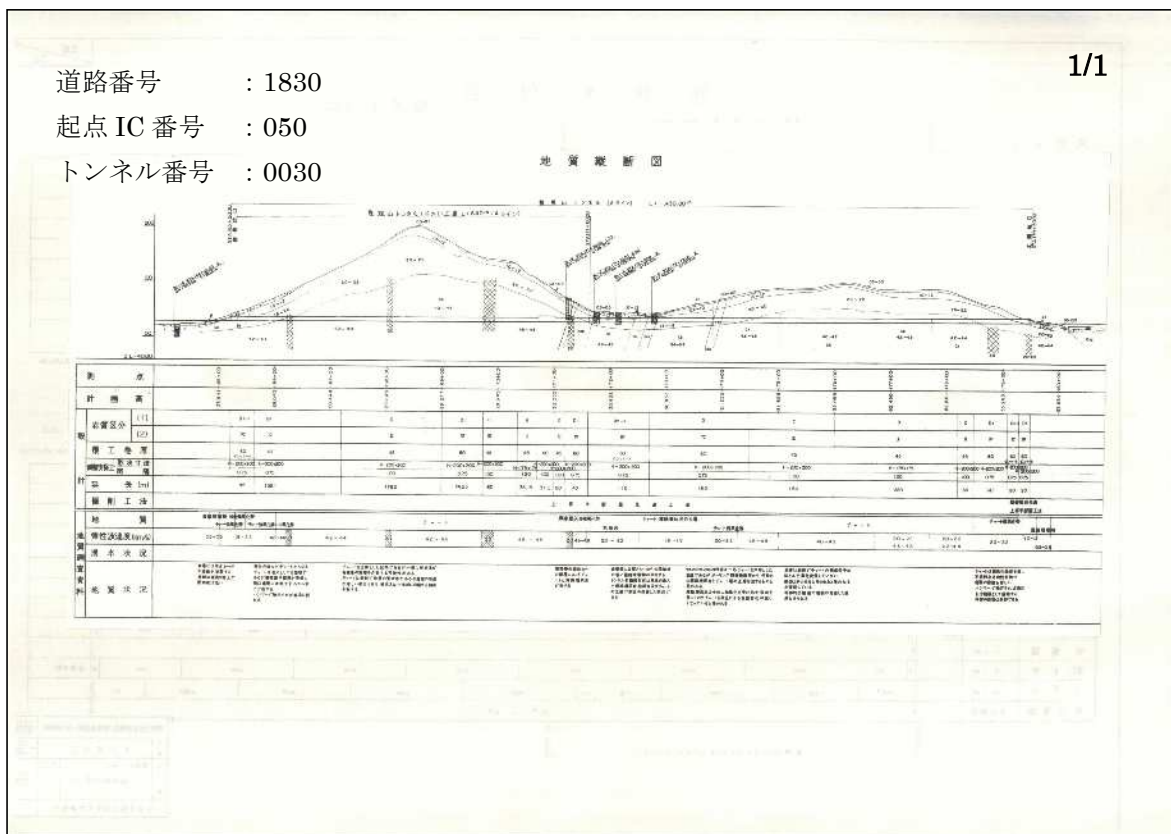
例) 同一のトンネル番号が2枚の平面図に跨る場合は、[1/2]，[2/2]とする。



(4) 縦断面図

(a) 縦断面図の作成方法

- (ア) 図面は、A3 とする。
- (イ) 各図面に、道路番号、起点 IC 番号およびトンネル番号を記入する。
- (ウ) 図面の右上に、「トンネル番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」」で記入する。

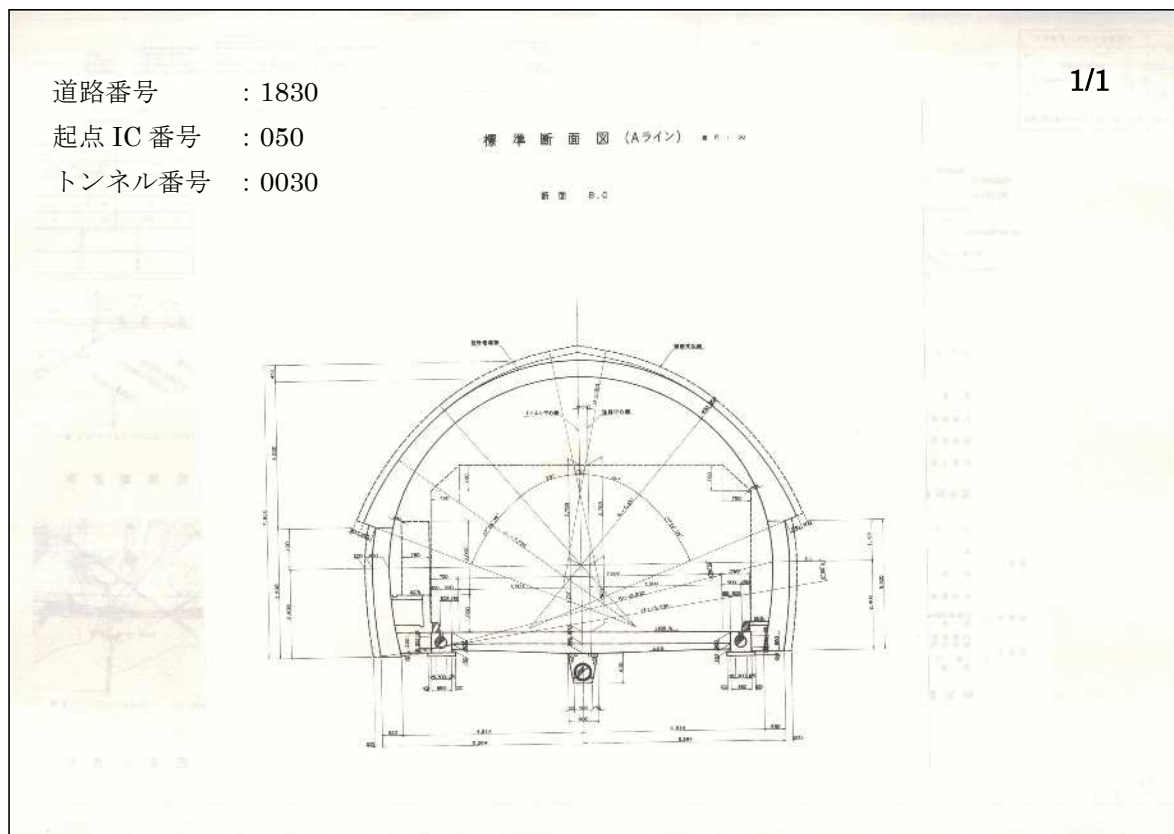


第8編 トンネル

(5) 標準横断図

(a) 標準横断図の作成方法

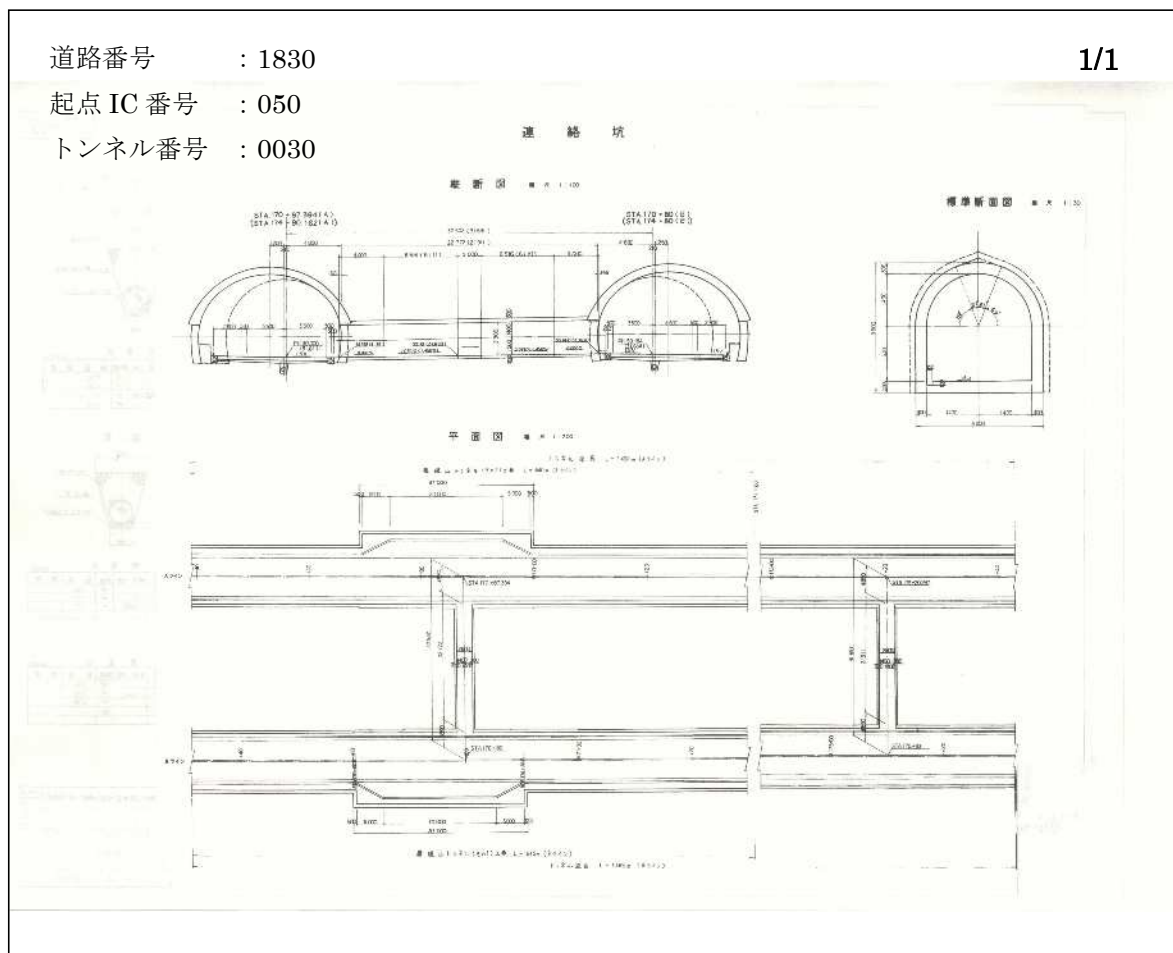
- (ア) 図面は、A3 とする。
- (イ) 各図面に、道路番号、起点 IC 番号及びトンネル番号を記入する。
- (ウ) 図面の右上に、「トンネル番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。



(6) 避難通路平面図

(a) 避難通路平面図の作成方法

- (ア) 図面は、A3 とする。
- (イ) 各図面に、道路番号、起点 IC 番号及びトンネル番号を記入する。
- (ウ) 図面の右上に、トンネル番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。

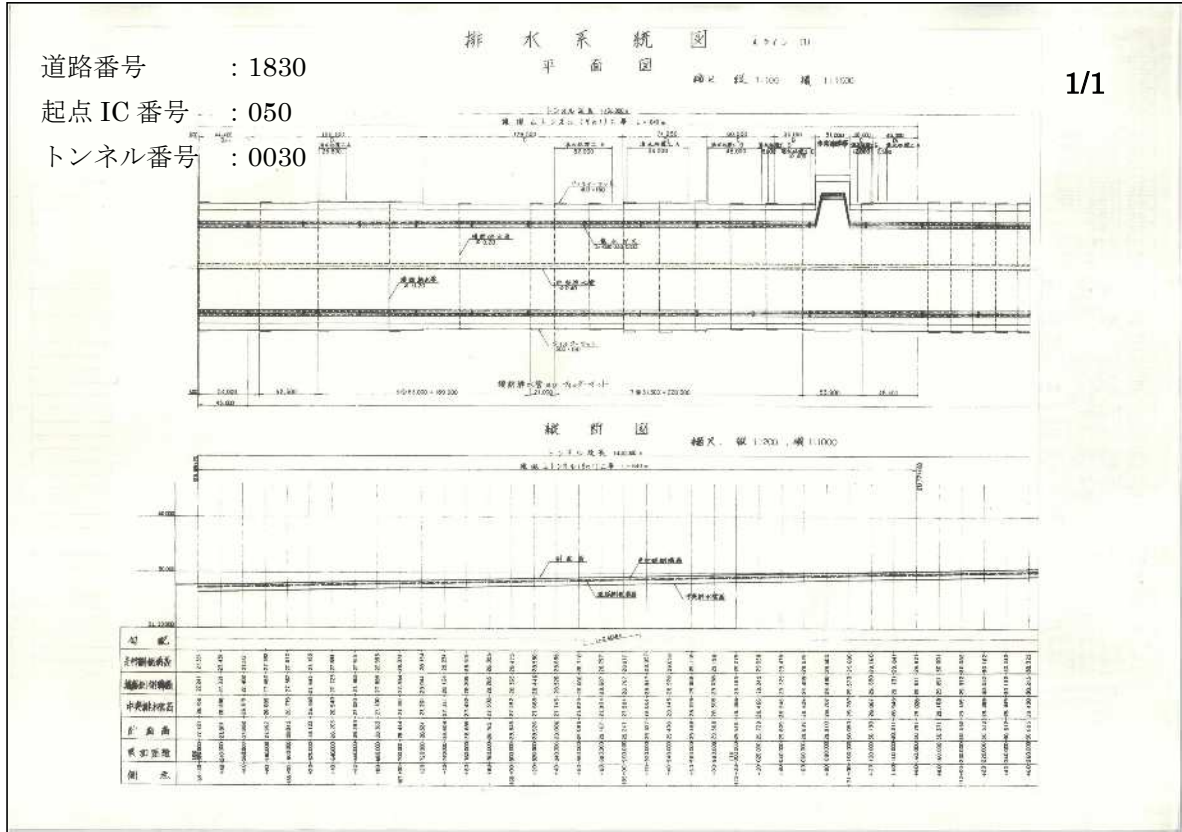


第8編 トンネル

(7) 防災水系図

(a) 防災水系図の作成方法

- (ア) 図面は、A3 とする。
- (イ) 各図面に、道路番号、起点 IC 番号及びトンネル番号を記入する。
- (ウ) 図面の右上に、トンネル番号毎の枚数を「通し番号／全体枚数」で記入する。



(8) その他資料

- (a) 将来トンネルを管理する上で、必要と思われる資料を添付する。
- (b) 各トンネル番号毎の資料に、道路番号、起点 IC 番号及トンネル番号記入する。
- (c) 各トンネル番号毎の資料の右上に、「通し番号／全体枚数」を記入する。

3. トンネル情報の作成定義

3-1 【削除】基本資料情報

3-1-1 【削除】基本資料情報の作成

3-1-2 【削除】添付ファイルの命名規則

3-1-3 【削除】添付ファイルの作成規則

3-1-4 【削除】平面図

3-1-5 【削除】縦断面図

3-1-6 【削除】標準横断面図

3-1-7 【削除】避難通路平面図

3-1-8 【削除】防災水系図

3-1-9 【削除】その他資料

3-2 工事情報

工事で実施したトンネルに関するデータを工事記録収集システムに入力するものである。

3-2-1 トンネル基本情報

当該トンネルの所在地を入力するものである。

(1) 支社局

当該トンネルを管理する支社局名をコードから選択して入力する。

建設時で管理する支社局名が未定の場合は、建設工事を担当する支社局名を入力する。

(2) 事務所

当該トンネルを管理する管理事務所名をコードから選択して入力する。

建設時で管理事務所名が未定な場合は、工事事務所名を入力する。

(3) 道路

当該トンネルが存在する道路名をコードから選択して入力する。

(4) トンネル

当該トンネルのトンネル名をコードから選択して入力する。

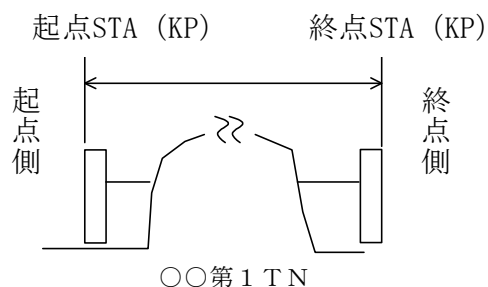
(5) STA・KP・NOの測点作成方法

当該トンネル端部（坑口）を設置位置として示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法と考え方について以下に示す。

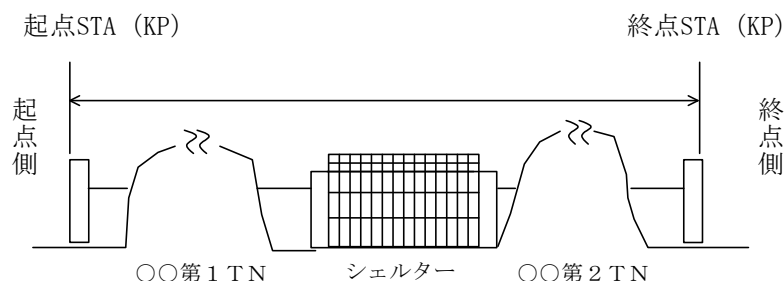
【測点の考え方について】

(a) トンネル単独の場合



(b) トンネルとシェルターが連続する場合

トンネルとシェルターが連続する場合は、シェルター部も含めて下図に示すトンネル端部（坑口）の測点（STA及びKP）を入力する。



(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。

(ア) 建設_STA (自)

当該トンネルの起点側（坑口）測点を入力する。KP 変換時に起点側となるほうを入力。

(イ) 建設_STA (至)

当該トンネルの終点側（坑口）測点を入力する。KP 変換時に終点側となるほうを入力。

(ウ) 建設_ランプ名

当該トンネルが、存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。

(エ) 建設_NO (自)

当該トンネルがランプに存在する場合において起点側（坑口）測点を入力する。

(オ) 建設_NO (至)

当該トンネルがランプに存在する場合において終点側（坑口）測点を入力する。

(b) 補修時（供用後管理段階）

補修時の測点は、KP を用いるものとする。（供用後管理段階で入力する項目である）

(ア) 管理_KP (自)

当該トンネルの起点側（坑口）測点を入力する。

(イ) 管理_KP (至)

当該トンネルの終点側（坑口）測点を入力する。

(ウ) 管理_ランプ名

当該トンネルが、存在するランプ名称を A, B, C, D……で入力する。

(エ) 管理_NO (自)

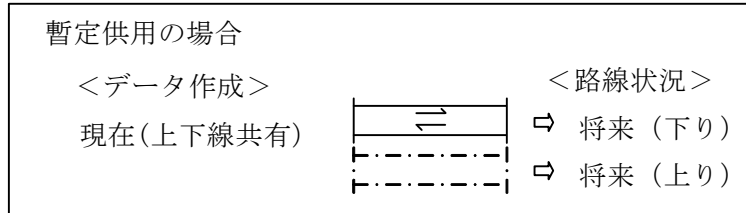
当該トンネルがランプに存在する場合において起点側（坑口）測点を入力する。

(オ) 管理_NO (至)

当該トンネルがランプに存在する場合において終点側（坑口）測点を入力する。

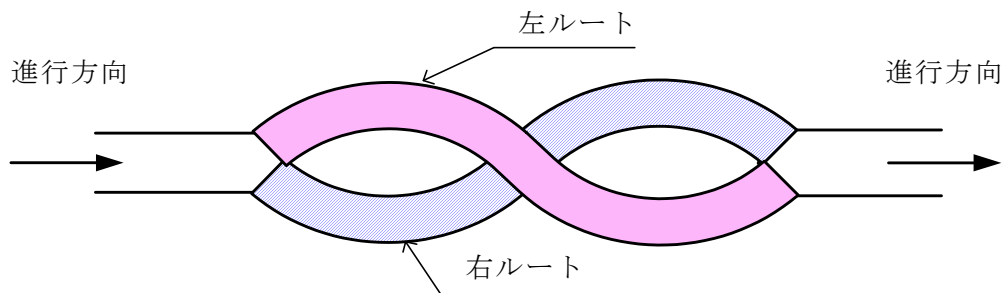
(6) 上下線区分

当該トンネルが存在する現在の上下線区分をコードから選択して入力する。
暫定供用の場合は、「上下線共有」を選び入力する。



(7) ルート区分

当該トンネルが存在する現在のルート区分をコードから選択して入力する。



右ルート・左ルート概略図

(8) 完成暫定区分

道路供用時に当該トンネルの使用が、完成か暫定かをコードから選択して入力する。

(9) IC (自)

当該トンネルが存在する 1IC 区間の起点側 IC をコードから選択して入力する。

(10) IC (至)

当該トンネルが存在する 1IC 区間の終点側 IC をコードから選択して入力する。

(11) 建設_支社局

当該トンネルを建設した支社・局名をコードから選択し入力する。

(12) 建設_工事事務所

当該トンネルを建設した工事事務所をコードから選択し入力する。

(13) 設置箇所

当該トンネルが存在する設置箇所区分をコードから選択し入力する。

(14) 連絡等施設

当該トンネルが IC・JCT に存在する場合の IC・JCT 番号をコードから選択して入力する。

(15) 休憩施設

当該トンネルが SA・PA・BS・CB に存在する場合の休憩施設等番号をコードから選択して入力する。

(16) 供用年月日

その構造物が実際に使用開始となる年月日を西暦で入力する。(2003/03/31)

建設時では、供用予定日を入力する。

3-2-2 【削除】トンネル基本情報資料

3-2-3 トンネル基本情報2

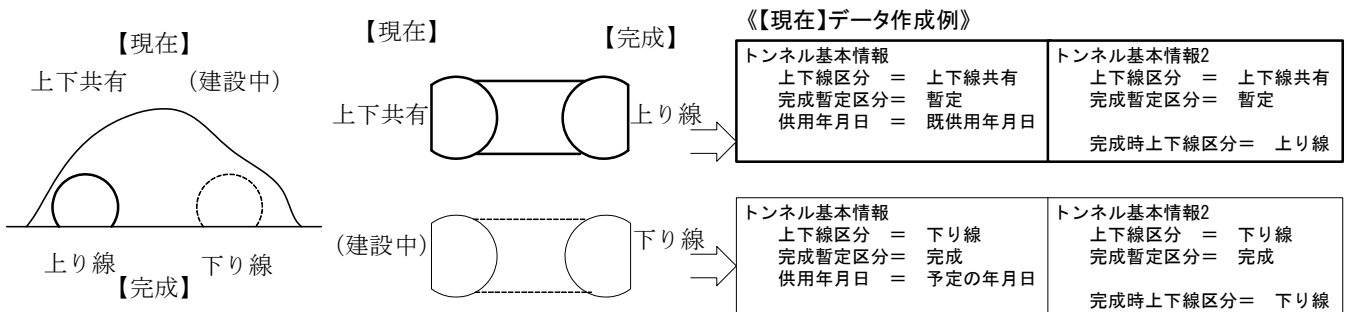
当該トンネルの諸元について示すものである。

- (1) 【削除】
- (2) 【削除】
- (3) 【削除】
- (4) 【削除】
- (5) 【削除】
- (6) 【削除】
- (7) 【削除】
- (8) 【削除】
- (9) 【削除】

(10) 完成時上下線区分

当該トンネルの存在する路線が完成した際の上下線区分をコードから選択して入力する。
 暫定供用時の上下線区分(ルート区分)は、現在(供用時点)の上下線区分を入力する。

なお、下図の場合は下り線が完成し供用した際に、上り線の上下線区分は【完成】の上り線にデータ修正し、完成暫定区分は完成にする。供用年月日は、既供用年月日のままとする。



(11) 完成時ルート区分

当該トンネルの存在する路線が完成した際のルート区分をコードから選択して入力する。

(12) 車線数

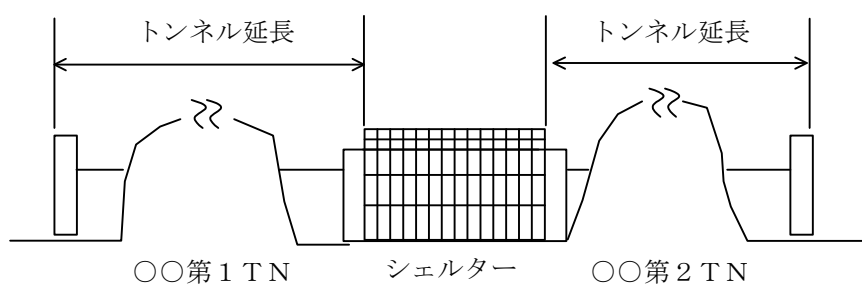
当該トンネルに存在する車線数を入力する。

トンネルは、1チューブあたりの車線数を示すものとし、暫定区間で上下線共1車線の対面通行は2車線とする。

(13) トンネル延長

トンネルの延長は、起点側坑門前面から終点側坑門前面の延長(m)を入力する。

ただし、下図に示すようなトンネルとシェルターが連続する場合は、シェルター部分の延長を除いたトンネルの総延長を入力する。



(14) 進行方向

当該トンネルの進行方向区分をコードから選択して入力する。1チューブ内の車両の通行形態（一方向、対面）を入力する。

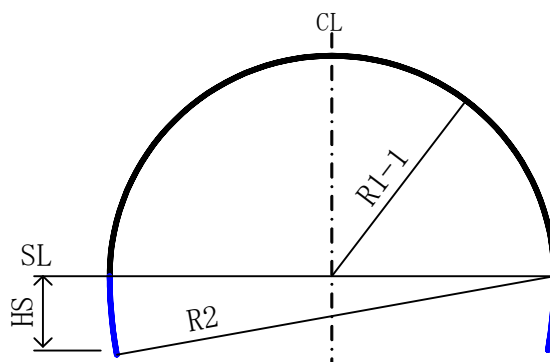
(15) 【削除】

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 標準断面種別_上半半径_R1(1)

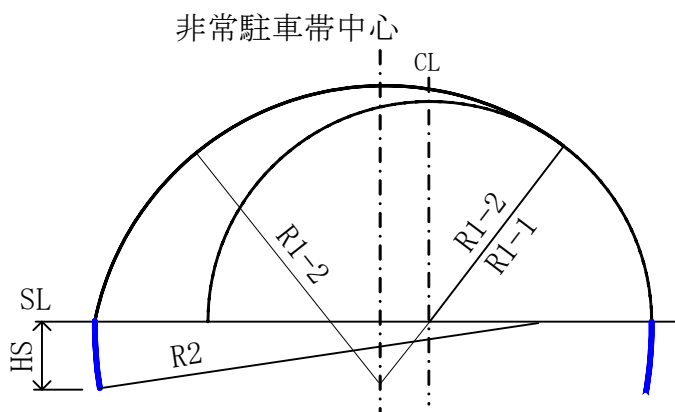
下図の標準断面図の場合、内空のR1-1を入力する。



第8編 トンネル

(19) 標準断面種別_上半半径_R1 (2)

上図の標準断面図の場合、内空の R1-2 を入力する。(非常駐車帯等がある場合)



(20) 標準断面種別_上半半径_R1 (3)

特殊なトンネル（特大型トンネル・2段トンネル等）で、上半半径が R1-1, R1-2 以外に変化する場合に入力する。

(21) 標準断面種別_下半半径_R2

標準断面の場合、内空の R2 を入力する。

(22) スプリング高

路面から SL までの高さ (HS) (m) を入力する。

(23) 防災等級

トンネル延長と交通量に応じたトンネル非常用施設設置のための等級区分 (AA、A、B、C、D) をコードから選択して入力する。

(24) 【削除】

(25) 契約番号

当該トンネル工事の工事契約番号を入力する。

3-2-4 付属施設

当該トンネルに設置された監視員通路、側溝、内装板、換気坑 等について示すものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 監視員通路_走行側_有無

当該トンネルの走行車線側監視員通路の有無区分をコードから選択して入力する。
対向、暫定2車線トンネルの走行車線側の区分は下表のとおりとする。

区 分		入力車線側	走行車線側
		対 向 ト ン ネ ル	
暫 定 2車線	将来上り線となるトンネル		上り線
	将来下り線となるトンネル		下り線

(11) 【削除】

第8編 トンネル

(12) 監視員通路_追越側_有無

当該トンネルの追越車線側監視員通路の有無区分をコードから選択して入力する。
 対向、暫定2車線トンネルの追越車線側の区分は下表のとおりとする。

区 分		入力車線側	追越車線側
		対 向 ト ン ネ ル	
暫 定 2 車 線	将来上り線となるトンネル		下り線
	将来下り線となるトンネル		上り線

(13) 【削除】

(14) 【削除】

(15) 【削除】

(16) 【削除】

(17) 【削除】

(18) 【削除】

(19) 内装板_走行車線側有無

当該トンネルの走行車線側内装板の有無区分をコードから選択して入力する。
 なお、側壁に設置されている吸音板は、入力の対象とならない。
 対向、暫定2車線トンネルの走行車線側の区分は下表のとおりとする。

区 分		入力車線側	走行車線側
		対 向 ト ン ネ ル	
暫 定 2 車 線	将来上り線となるトンネル		上り線
	将来下り線となるトンネル		下り線

(20) 内装板_走行車線側_延長

当該トンネルに設置されている走行車線側内装板の総延長(m)を入力する。

(21) 内装板_追越車線側有無

当該トンネルの追越車線側内装板の有無区分をコードから選択して入力する。

なお、側壁に設置されている吸音板は、入力の対象とならない。

対向、暫定2車線トンネルの追越車線側の区分は下表のとおりとする。

区 分		入力車線側	追越車線側
		対 向 ト ン ネ ル	
暫 定 2 車 線	将来上り線となるトンネル		下り線
	将来下り線となるトンネル		上り線

(22) 内装板_追越車線側_延長

当該トンネルに設置されている追越車線側内装板の総延長(m)を入力する。

(23) 天井板・有無

当該トンネルの天井板の有無区分をコードから選択して入力する。

(24) 坑門形式・起点側

当該トンネルの起点側の坑門形式区分をコードから選択して入力する。

起点側とは KP が小さい側をいう。

形式 項目	重力型	両 壁 型		突 出 型			
	重力・半重力式	ウイング式	アーチウイング式	半突出(パラペット)式	突出式	竹割(逆)式	ベルマウス(逆)式
形 状							

トンネル坑門の形式

(25) 坑門形式・終点側

当該トンネルの終点側の坑門形式区分をコードから選択して入力する。

終点側とは KP が大きい側をいう。

(26) 【削除】

(27) 【削除】

第8編 トンネル

(28) 【削除】

(29) 【削除】

(30) 【削除】

(31) 【削除】

(32) 【削除】

(33) 【削除】

(34) 【削除】

(35) 【削除】

(36) 【削除】

(37) 【削除】

(38) 【削除】

(39) 避難坑_有無

当該トンネルの避難坑の有無区分をコードから選択して入力する。

(40) 避難坑_箇所数

当該トンネルの避難坑の箇所数を入力する。

(41) 【削除】

(42) 【削除】

(43) 【削除】

(44) 避難連絡坑_人_有無

当該トンネルの人用避難連絡坑の有無区分をコードから選択して入力する。

(45) 避難連絡坑_人_箇所数

当該トンネルの人用避難連絡坑の箇所数を入力する。

(46) 【削除】

(47) 【削除】

(48) 【削除】

(49) 避難連絡坑_車_有無

当該トンネルの車用避難連絡坑の有無区分をコードから選択して入力する。

(50) 避難連絡坑_車_箇所数

当該トンネルの車用避難連絡坑の箇所数を入力する。

(51) 【削除】

(52) 【削除】

(53) 【削除】

(54) 集じん機坑_有無

当該トンネルの集じん機坑の有無区分をコードから選択して入力する。

(55) 集じん機坑箇所数

当該トンネルの集じん機坑の箇所数を入力する。

(56) 【削除】

(57) 【削除】

(58) 【削除】

(59) 【削除】

(60) 【削除】

(61) 【削除】

3-2-5 内装板詳細

当該トンネルに設置した内装板の設置位置、延長、高さ、面積 等に関するデータを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 建設補修年月

当該内装板の設置若しくは、取替えを実施した年月を西暦で入力する。

(11) 設置区分

当該内装板の設置区分をコードから選択して入力する。

(12) STA・KP・NO の測点作成方法

連続して設置された内装板端部の位置を示すものである。

建設時と補修時（供用後管理段階）では、測点の単位に相違があり、その測点の作成方法について以下に示す。

(a) 建設時

建設時の測点は、STA を用いるものとするが、KP がわかる場合は、管理_KP 及び管理_NO についても作成する。（建設段階で、入力する項目である）

(ア) 内装板建設_STA（自）

当該内装板の起点側測点を入力する。KP 変換時に起点側となるほうを入力。

- (イ) 内装板建設_STA (至)
 - 当該内装板の終点側測点を入力する。KP 変換時に終点側となるほうを入力。
- (ウ) 内装板建設_ランプ名
 - 当該内装板が存在するランプ名称(A, B, C, D, ……)を入力する。
- (エ) 内装板建設_N0 (自)
 - 当該内装板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。(建設段階にて入力する項目である)
- (オ) 内装板建設_N0 (至)
 - 当該内装板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。(建設段階にて入力する項目である)

- (b) 補修時 (供用後管理段階)
 - 補修時の測点は、KP を用いるものとする。(供用後管理段階で、入力する項目である)
- (ア) 内装板管理_KP (自)
 - 当該内装板の起点側測点を入力する。
- (イ) 内装板管理_KP (至)
 - 当該内装板の終点側測点を入力する。
- (ウ) 内装板管理_ランプ名
 - 当該内装板が存在するランプ名称(A, B, C, D, ……)を入力する。
- (エ) 内装板管理_N0 (自)
 - 当該内装板がランプに隣接する場合において起点側測点を入力する。
- (オ) 内装板管理_N0 (至)
 - 当該内装板がランプに隣接する場合において終点側測点を入力する。

- (13) 延長
 - 当該内装板の延長(m)を入力する。

- (14) 面積
 - 当該内装板の面積(m²)を入力する。

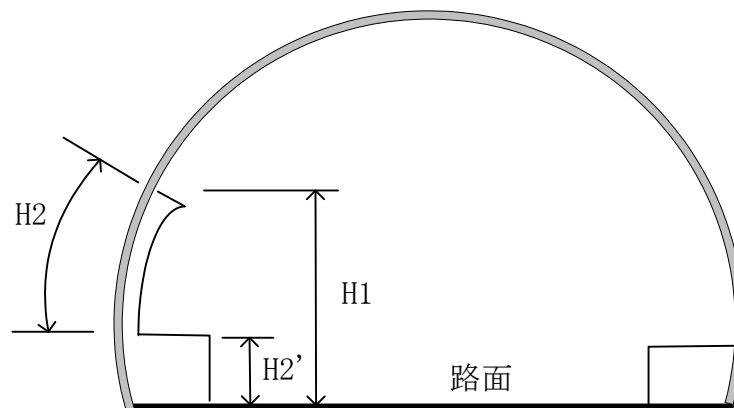
- (15) 材質区分
 - 当該内装板の材質区分をコードから選択して入力する。
 - 材質が2種類以上ある場合は、主たるものを選択する。

- (16) 下地構造区分
 - 当該内装板の下地構造区分をコードから選択して入力する。(点支持, 縦胴線, 横胴線, 直張り)

第8編 トンネル

(17) 路面からの高さ

路面からの高さは、 $H1$ (m) を入力する。(下図参照)



(18) 内装板高さ

内装板高さは、弧長 ($H2$) (m) を入力する。(路面からの高さの図参照)

なお、監視員通路の側壁にも内装板が施してある場合は、以下のとおりとする。

材質が同じの場合 $H2+H2'$ のデータを 1 件、作成する。

材質が異なる場合 $H2$ のデータで 1 件、 $H2'$ のデータで 1 件、作成する

(19) 【削除】

(20) 【削除】

(21) 契約番号

当該内装板工事の工事契約番号を入力する。

3-2-6 【削除】 天井板詳細

3-2-7 【削除】 地質・湧水

3-2-8 支保工方式

当該トンネルの支保方式、掘削方式に関するデータを入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 番号

掘削進行方向に対して、支保方式・掘削方式の種別が変化する範囲毎に、ユニーク（重複しない）となる番号を2桁までで付与する。

(11) 支保方式

掘削工法をコードから選択して入力する。（NATM, 矢板工法, 開削工法 等）

(12) 掘削方式

施工断面分割方式をコードから選択して入力する。（全断面, 上半部, 中壁工法 等）

(13) 延長

支保方式、掘削方式毎の延長(m)を入力する。

第8編 トンネル

3-2-9 【削除】地山等級

3-2-10 【削除】裏込注入工

3-2-11 【削除】吹付けコンクリート

3-2-12 【削除】ロックボルト

3-2-13 【削除】鋼アーチ支保工

3-2-14 【削除】アーチ側壁

3-2-15 【削除】インバート

3-2-16 【削除】防水工

3-2-17 補修概要

当該トンネルで実施した補修工事に関する概要を入力するものである。

(1) 【削除】

(2) 【削除】

(3) 【削除】

(4) 【削除】

(5) 【削除】

(6) 【削除】

(7) 【削除】

(8) 【削除】

(9) 【削除】

(10) 補修年月

補修を実施し完了した年月を入力する。

(11) 契約番号

当該トンネル補修工事の工事契約番号を入力する。

(12) 工事概要

当該トンネルの補修内容について、全角 100 文字までで入力する。

3-2-18 【削除】 トンネル補修情報資料

3-2-19 【削除】 漏水防止工